★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★

NPO関連情報お知らせメール　（令和５年９月27日号）

★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★

大阪府男女参画・府民協働課より「NPO関連情報お知らせメール」にご登録

いただいた皆様へ情報提供させていただきます。

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

◆◇◆目　次◆◇◆

【１】外国人と接しているNPOのみなさまへ！

　「OFIXは、多言語で無料相談対応や生活関連情報の提供等を行っています」

【２】募集締切り間近！認定NPO法人取得資金助成　(公益財団法人 SOMPO福祉財団)

【３】その他の助成情報

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

【１】外国人と接しているNPOのみなさまへ！

　　「OFIXは、多言語で無料相談対応や生活関連情報の提供等を行っています」

----------------------------------------------------------------------

　公益財団法人 大阪府国際交流財団（OFIX）では、在阪外国人の方が安心して

暮らせるよう「大阪府外国人情報コーナー」を設置し、生活関連情報を含めた

幅広い情報提供や、入管、雇用に関することなど様々な相談に多言語で応じています。

　大阪での暮らしの中で、困っている外国人の方、どこに相談したらいいかわからない

外国人の方がいましたら大阪府外国人情報コーナーをご案内ください。

　また、OFIXでは、行政等の窓口において通訳を必要とされる場合、

トリオフォン（三者通話電話）を利用した電話通訳支援（無料）も行っております。

　ぜひご活用ください。

【相談方法】

　来所、電話、ファックス、メールのいずれか

【対応言語】

　英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、

フィリピン語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、日本語

【日時】

　月曜日・金曜日：９時から20時まで（祝日と年末年始を除く。)

　火曜日・水曜日・木曜日：９時から17時30分まで（祝日と年末年始を除く。）

　第２、第４日曜日：13時から17時まで

【相談内容】

　在留資格、労働・仕事、医療、福祉、教育、行政手続きなど暮らし一般の他に、

原則、予約制の専門相談（弁護士・行政書士など）も受けています。

【場所】

　大阪市中央区本町橋２－５　マイドームおおさか５階

　（公財）大阪府国際交流財団 内

　アクセス：https://www.ofix.or.jp/map/

【お問合せ】

　公益財団法人 大阪府国際交流財団（OFIX）「大阪府外国人情報コーナー」

　　相談専用電話：06-6941-2297

　　ファックス：06-6966-2401 ※日本語、英語のみ

　　メール：jouhou-c@ofix.or.jp ※日本語、英語のみ

▼詳しくはこちら▼

　https://www.ofix.or.jp/life/japanese/

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

【２】募集締切り間近！認定NPO法人取得資金助成　(公益財団法人 SOMPO福祉財団)

----------------------------------------------------------------------

【応募資格】

　・社会福祉分野で活動し、認定NPO法人の取得を計画している特定非営利活動法人。

　　（インターネット申請が可能な団体であること）

　・原則として2025年３月末までに所轄庁（都道府県・政令指定都市）に、

　　「認定」の申請を行うことが必要。

　　（所轄庁受付日が、2023年４月１日～2025年３月31日のもの）

　※以後「認定」という場合は、「特例認定」を含む。

　※2023年４月１日以降に、認定NPO法人の取得申請をすでに提出している団体

　　（認定済みの団体も含む）も対象。

　※反社会的勢力、および反社会的勢力に関係すると認められる団体からの申請は

　　受け付けられない。

【助成対象活動】

　「認定NPO法人」の取得に関する費用であれば、使途は問わない。

【助成金額】

　１団体30万円

【応募締切】

　令和５年10月６日(金曜日)　17時00分まで

　　※締切時間直前には、多くの方が同時に送信するため回線の混雑が予想されます。

　　　時間に余裕をもって送信してください。

【お問合せ】

　公益財団法人SOMPO福祉財団

　　〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

　　電話：03-3349-9570

　　ファックス：03-5322-5257

　　ホームページ：https://www.sompo-wf.org/

▼詳しくはこちら▼

　https://www.sompo-wf.org/jyosei/nintei-npo.html

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

【３】その他の助成情報

現在公募中のその他の助成情報についてお知らせします。

申込み方法等詳細については、記載のホームページをご確認ください。

----------------------------------------------------------------------

■組織および事業活動の強化資金助成　(公益財団法人 SOMPO福祉財団)

【応募資格】

　下記の(1)から(3)のすべてを満たしている団体が対象です。

　(1)募集地域：西日本地区（以下の都道府県）

　　滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県・島根県・岡山県・

　　広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県・福岡県・佐賀県・長崎県・

　　熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県

　(2)助成対象者：特定非営利活動法人・社会福祉法人

　　（インターネット申請が可能な団体であること）

　(3)助成対象事業：社会福祉に関する活動を行う団体を対象とし、原則として2025年

　　３月末までに完了する事業が対象。

　※反社会的勢力、および反社会的勢力に関係すると認められる団体からの申請は

　　受け付けられない。

【助成対象活動】

　(1)団体の基盤強化に結びつく事業に必要な費用

　(2)組織の強化に必要な費用

　(3)事業活動の強化のために行う、新規事業または既存事業の拡充・サービス向上に

　　必要な費用

　・使途

　　本助成事業に関する、人件費（助成金額の30％を上限とする）・物件費

　・対象となる費用（費目）

　　人件費、講師謝金、コンサルティング費(※)、会議費、機材・什器・備品購入費、

　　交通費・通信費、印刷費、工事改修費など

　　※コンサルティング費とは、本助成に申請する内容について、NPO支援センター

　　　などの団体や、公認会計士、経営コンサルタントなどの専門家に「助言・支援」を

　　　依頼した際の対価として支払う費用をいいます。

　・対象とならない費用

　　本助成事業と直接関わりのない職員などへの人件費や物件費、

　　事務所の賃借料・水道光熱費など日常の維持管理費、

　　助成申込書に記載した費目以外の費用、自動車購入費　など

【助成金額】

　１団体70万円を上限

　※選考において、申請金額を減額して助成決定する場合があります。

【応募締切】

　令和５年10月６日(金曜日)　17時00分まで

　※締切時間直前には、多くの方が同時に送信するため回線の混雑が予想されます。

　　時間に余裕をもって送信してください。

【お問合せ】

　公益財団法人SOMPO福祉財団

　　〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

　　電話：03-3349-9570

　　ファックス：03-5322-5257

　　ホームページ：https://www.sompo-wf.org/

▼詳しくはこちら▼

　https://www.sompo-wf.org/jyosei/kibankyouka.html

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

※本メールは送信専用システムにより送信させていただいております。

※メールアドレスの変更、配信停止については大阪府ホームページをご覧ください。

　https://www.pref.osaka.lg.jp/fukatsu/v-npo/v-npo-mail.html

【メールマガジン発行担当】

　大阪府 府民文化部男女参画・府民協働課 府民協働グループ

　　〒540-0008

　　大阪市中央区大手前１丁目３番49号

　　大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）3階

　　電話：06-6210-9267（直通）

　　ファックス：06-6210-9322

　　メール：fuminkatsudo-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp